

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 3 年度大阪府地域医療介護総合確保計画**

**令和 4 年 1 月
大阪府**

目次

1. 計画の基本的事項	P2
(1) 計画の基本的な考え方	P2
(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定	P4
(3) 計画の目標の設定等	P6～10
(4) 目標の達成状況	P10
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	P10
(2) 事後評価の方法	P11
3. 計画に基づき実施する事業	P12～

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

【大阪府の現状と課題】

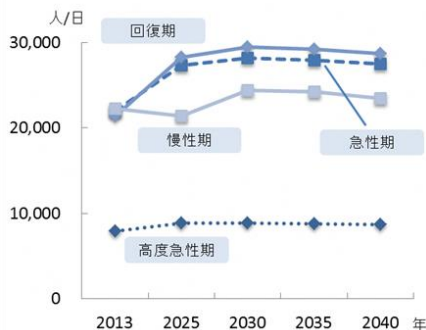
○団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。

《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》

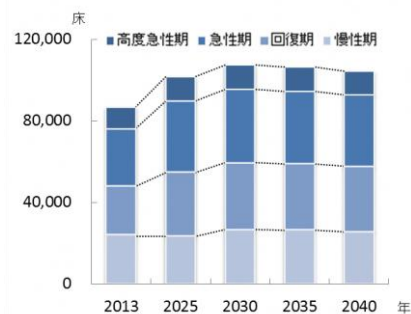
○2025 年の 1 日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は 8,842 人/日、「急性期」は 27,335 人/日、「回復期」は 28,228 人/日、「慢性期」は 21,411 人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も 2030 年頃まで増加することが見込まれている。

○病床数の必要量は 2025 年に 101,474 床となり、2030 年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。

病床機能ごとの医療需要の見込み(総計)



病床機能ごとの病床数の必要量の見込み(総計)



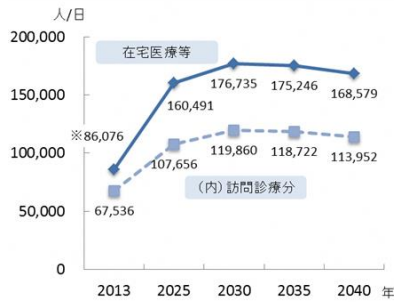
《在宅医療の充実と医療人材の確保》

○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく 2030 年頃をピークに、今後増加することが予想されている。

○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,656 人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要を含めた 119,498 人/日と推計される。

○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。

在宅医療等の需要見込み



○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の供給量を確保するとともに、退院支援から看取りまでの体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。

《勤務医の労働時間短縮》

- 令和元年度の厚生労働省の調査によると、年の時間外労働が 960 時間を超える病院勤務医は全体の約 4 割、1860 時間を超える病院勤務医は全体の約 1 割である。
- また、令和元年度の府の調査によると、府内における病院勤務医の月当たりの時間外労働時間が 80 時間を超える医師がいる病院は、約 4 割である。
- 医師の労働時間上限規制が開始する令和 6 年度に向けて、医療機関における医療勤務環境改善の強力な推進が必要。

《介護施設等の整備と介護従事者の確保》

- 大阪府の 65 歳以上人口に占める要介護認定率は、年齢調整後で 22.7%（平成 30 年度）であり、47 都道府県で最も高くなっている。特に要介護 2 以下の軽度者の割合が 15.2%であり、認定における軽度者の占める割合が高くなっている。
府内市町村別にみると、年齢調整後の要介護認定率は、最も高い市町村が 25.5%で、最も低い市町村が 15.2%とばらつきが見られた。
- 認知症の高齢者については、2015 年には 32.2 万人であった有病者数が、2035 年には、54.7 万人となると予測され、20 年間で約 23 万人増加すると推計されている。
- 大阪府の介護人材における需給ギャップは 2025 年に約 24,000 人と予想されており、今後も介護需要の増加が見込まれる。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2023 年	200,852	184,313	16,539
2025 年	209,510	185,090	24,420

2025 年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。

出典 ※大阪府高齢者計画 2021(大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画)

- また、高齢者数についても、2045 年頃をピークに増加が予想されており、認知症高齢者への対応や介護従事者の確保などの対応が必要。

【本計画策定の目的】

- 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善、勤務医の労働時間短縮等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。

(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定

○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。

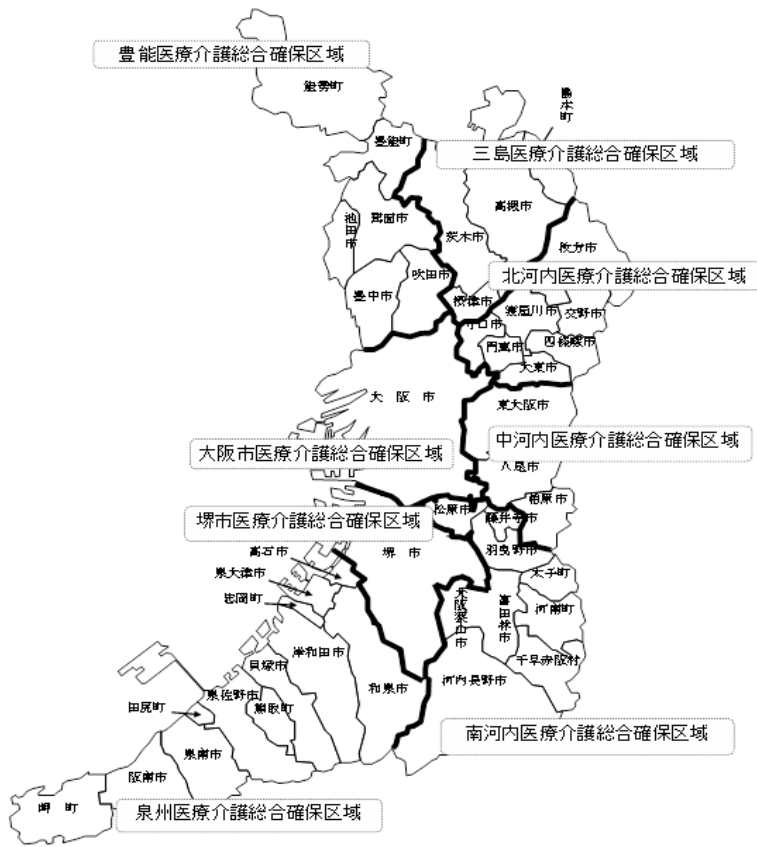
2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

大阪府の医療介護総合確保区域の概況

区域	区域構成市町村	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	1,058,974	276	3,837
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	758,626	213	3,562
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	1,133,883	177	6,406
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	822,962	129	6,380
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	588,495	290	2,029
堺市	堺市	823,029	150	5,487
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	878,706	445	1,975
大阪市	大阪市	2,756,239	225	12,250

出典 面積：国土地理院(令和3年4月1日現在)
人口：大阪府統計課(令和3年7月1日現在)



(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

<医療分野>

① -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分 I-1)

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を 2025 年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけるため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・病床機能転換数 回復期 502 床（令和 3 年度）
※令和 2 年度の大阪府の調査において、令和 3 年度に 17 病院（502 床分）が基金を活用した転換を計画。
- ・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
令和 2 年度：269 か所 ⇒ 令和 3 年度：270 か所以上
- ・連携ネットワークへの参加医療機関数 50 か所（令和 3 年度）
- ・機能ごとの病床数割合の適正化
令和 2 年度：高度急性期 14.4% 急性期 44.9% 回復期 12.8% 慢性期 27.0% 休棟等 0.9%
⇒令和 7 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
令和 2 年度：51,750 床 ⇒ 令和 7 年度：46,836 床
- ・平均在院日数の短縮
令和元年度：15.5 日 ⇒ 令和 3 年度：15.5 日未満

① -2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分 I-2)

○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。

【主な目標値】

- ・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和 3 年度以降）

医療機関数	3 医療機関
急性期病床	158 床→81 床
回復期病床	0 床→37 床
慢性期病床	10 床→0 床
休棟病床	18 床→0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事者に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

・訪問診療の実施件数の増加

平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件

・訪問歯科診療の実施件数の増加

平成29年度 114,501件 ⇒ 令和5年度 136,714件

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：1,985件以上

・精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者の内困難ケースの減少

令和元年度：259人 ⇒ 令和3年度：137人

・医療型短期入所受入利用日数の増加

令和元年度：4,311日 ⇒ 令和3年度末：10,636日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

○平成30年の大阪府における届出医師数は25,552人で、平成28年に比べ549人（2.1%）増加し、府全体の人口10万対の医師数は289.9で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。

○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

・府内医師数 平成30年度：25,552人 ⇒ 令和4年度：25,553人以上

・地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100%（令和3年度）

・看護職員離職率の改善

令和元年度：12.4% ⇒ 令和3年度：12.3%以下

・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数

令和3年度当初：13名 ⇒ 令和3年度末：25名

・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和3年度：5名

・府内所定の診療科や施設（個票No.25記載）への就業者数

令和2年度末：6人 ⇒ 令和7年度末：54名（累計）

・手当支給施設の産科・産婦人科医数

令和2年度：752人 ⇒ 令和3年度：753人以上

- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
平成30年度：13.6人 ⇒ 令和4年度：14人以上
- ・府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和4年度）
- ・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.3%未満（令和3年度）
- ・看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和3年度）
- ・看護師養成数 ⇒ 5,096人（令和3年度）
- ・潜在看護師の再就業率増加
令和元年度：61.0% ⇒ 令和3年度：62.0%
- ・府内の小児死亡率（1～14歳） ⇒ 令和3年度：9.1未満（10万対）

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

○医師の労働時間上限規制が開始する令和6年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。

【主な目標値】

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
128機関（令和2年度末）→129機関以上（令和3年度末）

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。
 - ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約34,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2023年	200,852	184,313	16,539
2025年	209,510	185,090	24,420

2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。

出典 ※大阪府高齢者計画 2021(大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画)

【主な目標値】

(参入促進)

- ・イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発
- ・高校『出前講座』について、年間を通して実施
- ・職場体験・インターンシップを年間を通して実施
- ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを3回程度開催
- ・介護周辺業務を担う人材の確保(介護助手の就職者100人)
- ・福祉系高校修学資金貸付：203人
- ・介護分野就職支援金貸付：264人

(資質向上)

- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府内 6回(受講予定者数：1,080人)

うち、大阪市	1回	(受講予定者数：450人)
堺市	1回	(受講予定者数：30人)
- ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催
1回(受講予定者数：150人)
- ・在宅療養期マニュアルを活用した多職種による研修の開催
2回
- ・マニュアルの普及展開のため、府内複数ブロックで医療介護関係者による研修の開催
3回
- ・介護予防活動強化推進事業の実施
 - ・市町村職員等に対する研修会の開催：15回
 - ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回
 - ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回
 - ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回
 - ・専門職の養成：リハビリ専門職400名、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200名
 - ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース30名、実践コース28名
 - ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：3回

(労働環境・処遇の改善)

- ・介護ロボット、介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援することで、介護従事者の離職率の低減 (大阪府の介護職 18.7%(H28年)→17.7%(R3年度))

- ・大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議の開催（2回程度）、研修の実施（2回程度）
- ・外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（2回程度）、それに伴う連絡会議の開催（2回程度）
- ・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施
 - ・新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助
 - ・介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等で新型コロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

3. 医療介護総合確保区域毎の目標の設定

○大阪府がめざす状態（目標）は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。

(4) 目標の達成状況

「事後評価」による

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。

○令和3年度 意見聴取を予定している附属機関

<医療分野>

- ・医療審議会：1回/府全域
 - ・地域医療調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域
 - ・医療・病床懇話会・部会：1～2回/区域
 - ・在宅医療懇話会・部会：1～2回/区域
 - ・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止・回数減等の可能性あり。

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：1回
 - ・外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議：2回
 - ・地域介護人材確保連絡会4回/6区域
 - ・事務打合せは各関係団体とも随時実施
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止・回数減等の可能性あり。

(2) 事後評価の方法

- 計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。
- 介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 667,668 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	府内各病院				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取組みが必要。				
	アウトカム指標	「回復期」病床への機能転換数 502床（R3）			
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。				
アウトプット指標	①整備対象：17病院 ②整備対象：3病院				
アウトカムとアウトプットの関連	①「急性期」または「慢性期」病床から「回復期」への病床転換等を促進することにより、府内における病床機能の適正化を図る。 ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」10%以上減床することにより、府内における病床機能の適正化を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	地域医療構想の達成に向けた「急性期」または「慢性期」病床等から「回復期」への病床転換に関する転換準備経費（人件費）や病床削減に対する促進支援事業を令和3年4月より実施する。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		667,668		0	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			152,801
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)	(千円)	438,466	(千円)				
備考(注4)	②H30年度 28,271千円、R1年度 355,927千円、R2年度 308,144千円、 R3年度 203,105千円						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 169,729 千円			
	地域医療連携体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。							
	アウトカム指標	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R2年度：269か所→R3年度：270か所以上（現状より増加）						
事業の内容	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。							
アウトプット指標	連携システム導入等支援数：15か所 (R2累計：24か所 → R3累計：39か所)							
アウトカムとアウトプットの関連	診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な入退院調整が可能となり、病床機能の分化・連携を促進する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、在宅患者の入退院調整等に係る経費を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		72,171
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,990		
169,729		1,708	58,910	110,819				
備考 (注4)								

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円				
	地域医療機関連携ネットワーク整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。								
	アウトカム指標	連携ネットワークへの参加医療機関数：50 箇所 (R3)							
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。								
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：5 箇所 (R2 累計：39 箇所 → R3 累計：44 箇所)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		40,000			0		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		13,333
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)			20,000	(千円)	0
20,000		(千円)	20,000	0					
備考（注4）									

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 134,348 千円		
	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。						
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化 (単位: %) R2 (高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)					
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。						
アウトプット指標	機能強化等した訪問看護事業所数: 40 事業所 (R3)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院できる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)	2025 年までに地域医療構想を達成するためには、地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院を可能とする事による病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和3年度は4月から3月に実施するネットワーク構築を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				134,348			3,320
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			67,702
		計 (A+B)		(千円)			106,534
その他 (C)		(千円)	27,814	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)	1,270	

備考（注4）	
--------	--

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 740,849 千円		
	救急から回復期への病床機能分化促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。						
	アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R2年度：51,750床 → R7年度：46,836床					
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。						
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R3：510,000件）						
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域の医療機関毎の役割を明確にし、救急患者を迅速かつ適切に搬送するための病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和3年度は4月から3月に実施する一連の医療提供体制の最適化等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		740,849		290,809	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			203,090
		計(A+B)		(千円)			740,849
その他(C)		(千円)	0	(千円)	203,090		
備考(注4)							

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3				
事業名	No	6	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 626,797 千円					
	がん診療施設設備整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関、医師会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。									
	アウトカム指標	平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 令和元年度：15.5日 ⇒令和3年度：15.5日未満								
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。									
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R3見込み：がん診療病院33施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R3見込み：21回）									
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。									
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—									
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円）			
				626,797			666			
		基金	国（A）			（千円）		民	（千円）	
						146,864				146,198
			都道府県（B）			（千円）				
計（A+B）		（千円）	220,297	うち受託事業等（再掲）（注3）	（千円）					
その他（C）		（千円）								

			406,500			2,264
備考（注4）						

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4		
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,798千円			
	医科歯科連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。							
	アウトカム指標	高度急性期・急性期病床数の適正化 R2年度：51,750床 ⇒ R7年度：46,836床						
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。							
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 7回×11医療圏 歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院							
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)	
				58,798			0	
		基金	国 (A)					(千円)
								39,198
			都道府県 (B)					(千円)
		19,600	民	(千円)				
計 (A+B)		(千円)		39,198				
		58,798		うち受託事業等 (再掲) (注3)				
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	39,198			

備考（注4）	
--------	--

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,273 千円	
	一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。					
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） R2（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）				
事業の内容	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。					
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (R2年度：55% ⇒ R3年度：57%)					
アウトカムとアウトプットの関連	救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化につながる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、精神疾患患者に対する夜間・休日の救急医療体制において、身体科医療機関と精神科医療機関間における合併症患者の円滑な受け入れに係る経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		基金	国(A)			(千円)
	都道府県(B)		(千円)	39,515		
	計(A+B)		(千円)	19,758	うち受託事業等 (再掲)(注3)	
				(千円)		59,273

	その他（C）	（千円）			（千円） 39,515
備考（注4）					

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,004千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科薬科大学病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。					
	アウトカム指標	機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 令和2年（高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9） →令和7年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）				
事業の内容	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。					
アウトプット指標	(1)研修受講者数 2,400人/年 (2)同行訪問実施件数 840人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な知識や技術を習得した多職種が連携し、患者が安心して退院できる環境を整備することにより、病床機能の分化・連携を進める。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	令和7年までに地域医療構想を達成するためには、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することが必要。このため、令和3年度は難病患者等の地域での支援体制の強化に取り組む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,004	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 23,336			
	基金	都道府県(B)	(千円) 11,668		民	(千円) 23,336
		計(A+B)	(千円) 35,004			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)			(千円) 23,336

備考（注4）	
--------	--

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5			
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円				
	地域医療連携強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	がん診療拠点病院								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。								
	アウトカム指標	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) R2年(高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9) ⇒R7((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)							
事業の内容	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。								
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回(府内全 8 圏域において各 1 回開催)								
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	2025年までに地域医療構想を達成するためには、診療連携協議会や、各二次医療圏毎の『がん診療ネットワーク協議会』と連携して地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等が必要。このため、令和3年4月より事業を実施し、医療機関の機能分化・連携の促進、病床割合の適正化に係る費用を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注3)			
		(A+B+C)		8,000			(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	5,333	
			都道府県(B)				(千円)		2,667
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	0						
備考(注4)									

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,362千円		
	地域医療構想調整会議活性化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。						
	アウトカム指標	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。 R2(高度急性期14.4 急性期44.9 回復期12.8 慢性期27.0 休棟等0.9) ⇒R7(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)					
事業の内容	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。</p>						
アウトプット指標	都道府県主催研修会 年2回開催。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	都道府県主催の研修会：開催時期未定 厚生労働省等主催会議：開催時期未定						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				1,362		908	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			
		1,362		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		0	
備考(注4)							

- | | |
|--|--|
| | |
|--|--|
- (注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10			
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,400千円				
	在宅医療連携推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29比) [医療施設調査より] 平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議(ACP)の普及啓発」等を支援する。								
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域								
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となり、訪問診療実施件数等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	5,083
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9			
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 265千円				
	在宅医療推進協議会運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加 46.2%以上 (H29比) [医療施設調査より] 平成29年度 119,787件 ⇒ 令和3年度 175,165件							
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営								
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				265			176		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			89
			計 (A+B)			(千円)			265
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11			
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,429千円				
	小児のかかりつけ医確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域								
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療の実施件数の増加46.2%以上（H29比）〔医療施設調査より〕 平成29年度119,787件 ⇒ 令和3年度175,165件							
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討								
アウトプット指標	研修受講者数 50人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,429			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	1,619
			計(A+B)					(千円)	810
その他(C)		(千円)	2,429	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		0		1,619					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18	
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業				3,210千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府歯科医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。						
	アウトカム 指標	訪問歯科診療の実施件数の増加19.4%以上(医療施設調査) 平成29年度114,501件 ⇒ 令和5年度136,714件					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。						
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数(12チーム)						
アウトカムとアウトプットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,210			民
	基金	国(A)	(千円)	2,140			
		都道府県 (B)	(千円)	1,070			
		計(A+B)	(千円)	3,210			
その他(C)	(千円)	0					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,530千円			
	薬局の在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	(一社)大阪府薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。							
	アウトカム指標	在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和3年度当初：1,984件 ⇒ 令和3年度末：1,985件以上 (現状より増)						
事業の内容	患者が病院(入院)から在宅療養(退院)へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。 また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数(200名見込み) 無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数(150人見込み)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬局及び病院薬剤師並びに無菌製剤に関する知識・技術を有する薬局薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				7,530				
	基金	国 (A)		(千円)	5,020	民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			5,020	
		計 (A+B)		(千円)			7,530	
その他 (C)		(千円)	0		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	15
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,650千円
	長期入院精神障がい者退院支援強化事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域				
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切り目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。				
	アウトカム指標	精神病床における1年以上の長期入院の寛解・院内寛解患者600名(R1)の内困難ケースの減少：259人(R1)⇒137人(R3) 9,113人(R1)⇒8,991人(R3)			
事業の内容	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター(広域Co)の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握し、市町村につなぐ。特に、院内寛解、寛解の状態であるが、支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、入院患者に寄り添い、市町村につなぐための「伴走支援」を行う。</p> <p>② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>①について 困難ケース数：72人 (R2.9末時点 30人)</p> <p>②について オンラインなどを活用し、新しい形での研修を試行的に実施していく 院内研修 3か所 全体研修 1回</p> <p>③について 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全か所参画 圏域協議の場(政令市中核市含む) 18か所 市町村協議の場 34市町村中設置済みの32か所 協議の場未設置の市町村への支援 2か所</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	困難ケースの伴走支援による地域の支援体制整備や研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院患者の地域移行が進む。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,468
		基金	国(A)	(千円) 16,433		民	(千円) 965
			都道府県 (B)	(千円) 8,217			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 965
			計(A+B)	(千円) 24,650			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8		
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,117千円		
	医療型短期入所支援強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療型短期入所事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要						
	アウトカム指標	医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。 R元年度 4,311日 ⇒ R3年度末 10,636日					
事業の内容	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。						
アウトプット指標	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域(8圏域)に整備する。						
アウトカムとアウトプットの関連	高度な医療的ケアが常時必要な重症心身障がい児・者を身近な医療機関で受け入れる体制を構築し、福祉サービス(短期入所)を利用できる病床を整備することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、NICUを有するような高度急性期病院以外の身近な医療機関においても、当該児者を受け入れできるようにすることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		34,117			2,461
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		11,373			20,283
		計(A+B)		34,117			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	19	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,409千円	
	障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府（社会福祉法人へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所でも、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。					
	アウトカム指標	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加 (R2年度末) 児童発達支援事業所 30、放課後等デイサービス事業所 38 ⇒ (R3年度末) 現状より増加				
事業の内容	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。					
アウトプット指標	○重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会、事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。 ○支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を作成・公開する。					
アウトカムとアウトプットの関連	支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所を後押しし、受け入れ事業所数を充足させることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)	(国費)	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	における公民の別(注1)		
		計(A+B)	(千円)			
					うち受託事業等	

			3,409		(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
			0		2,272
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27			
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,504千円				
	医療対策協議会運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。								
	アウトカム指標	①府内医師数 H30年度 25,552人⇒R4年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R2年度 98.2%⇒R3年度 98.3%以上 (医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」)							
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。								
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 4回								
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
				1,504			1,003		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
		1,504			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	0			0			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49			
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,581千円				
	医療勤務環境改善支援センター運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。								
	アウトカム指標	地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100% (R3)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 								
アウトプット指標	・研修会等の開催数、参加者数：4回400名								
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		24,581			民	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	16,387
			計(A+B)					(千円)	8,194
その他(C)		(千円)	24,581	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		0	0	16,387					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,018,500 千円			
	病院内保育所施設整備費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。							
アウトカム指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)							
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 12 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				2,018,500			0	
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		67,621
			計 (A+B)			(千円)		33,811
その他 (C)		(千円)	101,432	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		1,917,068	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50			
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,389,598 千円				
	病院内保育所運営費補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。								
	アウトカム指標	大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4%⇒ 令和3年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)							
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所補助件数：100 医療機関（令和3年）								
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,389,598			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			233,564
			計 (A+B)			(千円)			116,782
その他 (C)		(千円)	350,346	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			3,039,252						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,698千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 13名 (R3年初) ⇒25名 (R3年度末) ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名 (R3年度) <small>※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療</small>					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。						
アウトプット指標	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		61,698		41,132	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			20,566
		計(A+B)		(千円)			61,698
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,444 千円			
	地域医療確保修学資金等貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。							
	アウトカム指標	府内所定の診療科や施設※への就業者数 6人(令和2年度末) ⇒ 54人(令和7年度末) 8人(令和3年度末)						
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。							
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数15人							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		107,444			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				71,629
		計(A+B)		(千円)				35,815
その他(C)		(千円)	0	107,444	(千円)			
備考(注3)	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 529,818 千円	
	産科小児科担当等手当導入促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。					
	アウトカム指標	手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：752人⇒R3：753人以上（前年度以上） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R4：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）				
事業の内容	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助					
アウトプット指標	手当支給者数：R2：1185人⇒R3：1186人以上（現状以上） 手当支給施設：R2：89医療機関⇒R3：90医療機関以上（現状以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 529,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,440
		国(A)	(千円) 82,412			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 41,206		民	(千円) 56,972
		計(A+B)	(千円) 123,618			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 406,200			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 647,579千円		
	女性医師等就労環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。						
アウトカム指標	府内の全女性医師に占める就業率 H30年度：99% → R4年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）						
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。						
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R2：37機関⇒R3：38機関以上（現状以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				647,579			29,922
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			65,055
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	505,114	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 308,566千円		
	新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。						
	アウトカム指標	① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R2 : 11.3% ⇒ R3 : 11.3%未満 (大阪府「看護職員確保状況調査」による) ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。					
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1) ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2) 単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)						
アウトプット指標	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				308,566			29,193
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			75,070
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	730 (千円)				
				152,171			

備考（注3）	
---------------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,192 千円				
	看護職員資質向上推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。								
	アウトカム指標	養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（R2年度→R3年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告）							
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。								
アウトプット指標	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名								
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会を開催し看護教員及び実習指導者を養成することにより、養成所における資格のある専任教員及び実習施設における実習指導者が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		38,192					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		9,541
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	9,541				
			23,880						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,544,198 千円			
	看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標	養成者数 5,096 人 (R3)						
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する							
アウトプット指標	養成所補助件数 51 課程							
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				8,544,198			37,569	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				544,428
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	7,671,202	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38			
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,209 千円				
	看護職員確保対策推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。								
	アウトカム指標	再就業支援事業後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和3年度：62.0%							
事業の内容	<p>潜在看護師の復職支援を実施する。</p> <p>(1)府内の地域偏在対策</p> <p>①地域の中小病院の出席による看護職のための就職フェアの実施</p> <p>②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催</p> <p>(2)定年後の看護職員の活躍の場の確保</p> <p>社会保障等の講義と、医療機関出席による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施</p> <p>(3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充</p> <p>①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催</p> <p>②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施</p> <p>(4)定着対策</p> <p>採血演習など実習を含む交流会の開催</p>								
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ180人								
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が增加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		63,209		0			
		基金	国(A)	(千円)		39,697	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				19,849	39,697
			計(A+B)	(千円)				59,546	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	3,663	(千円)	39,697					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	32	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,960 千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。							
	アウトカム指標	府内医師数 H30年度 25,552人⇒R3年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)						
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。							
アウトプット指標	年間相談件数 50,000件							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間2次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				55,960			0	
	基金	国 (A)		(千円)		注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				37,306
		計 (A+B)		(千円)				55,960
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	37,306			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,576,389千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。							
	アウトカム指標	大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R3：9.1未満（前年度未満）※10万対						
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。							
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6医療圏+大阪市4基本医療圏							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏（6医療圏+大阪市4基本医療圏）で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,576,389			105,344	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				0
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,418,372	0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	VI 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 862,372千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 128機関（令和2年度末）→129機関以上（令和3年度末） 本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。						
アウトプット指標	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関数が一定確保されることで、医師の労働時間が短縮される機関が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				862,372			389,162
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			185,752
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	35	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,740 千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府内の医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。						
	アウトカム指標	令和3年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 158床→81床 回復期病床 0床→37床 慢性期病床 10床→0床 休棟病床 18床→0床					
事業の内容	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 103,740	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 103,740		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			103,740
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,413,057千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。 ⑥介護職員の宿舎施設を整備する。	
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第8期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 （令和3年度）→（令和5年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002床 → 4,724床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341床 → 13,258床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768人／月→4,256人／月 （サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197人／月→1,676人／月 （サービス量）	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 719,623	(千円) 479,749	(千円) 239,874	(千円)		
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 2,279,706	(千円) 1,519,804	(千円) 759,902	(千円)		
	⑥介護職員の宿舍施設整備事業	(千円) 413,728	(千円) 275,818	(千円) 137,910	(千円)		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 3,413,057	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)			(千円) 2,275,371	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)			(千円) 1,137,686		
		計(A+B)			(千円) 3,413,057		
	その他(C)	(千円)			3,413,057		
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護イメージアップ戦略事業				【総事業費】	7,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の要因の一つとして、介護職のマイナスイメージが先行していることから、人材の参入促進に向けた介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。					
	アウトカム指標：動画再生回数 50万回					
事業の内容	・厚生労働省が定めた11月11日の『介護の日』を含む福祉人材確保重点実施期間(11月4日～11月17日)にあわせて、介護の仕事が働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるきっかけとなるような動画の制作と配信や、『介護の日』の普及啓発による介護職・介護業務のイメージアップを図り、介護分野への人材の参入を促進する。					
アウトプット指標	・イメージアップ動画の配信と「介護の日」の普及啓発。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職のイメージアップを図ることにより、就職先として介護職を選択する若者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,000	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,666	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,334		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		計 (A+B)	(千円)			

			7,000			(千円)
		その他 (c)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携）				【総事業費】	1,059 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。						
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。						
事業の内容	・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。						
アウトプット指標	・高校『出前講座』について、年間を通して実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	大学生や高校生など若年者を対象に出前講座を実施。福祉分野が進路の選択肢となるよう、教育関係機関と連携を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	（千円）	
				1,059		公	（千円）
	基金	国（A）		（千円）		民	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		都道府県（B）		（千円）			
		計（A+B）		（千円）			
その他（C）		（千円）	0				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業					
事業名	【No.4】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着促進事業				【総事業費】	37,906 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進					
事業の内容	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として大阪福祉人材支援センターを通じて雇用し、当該職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として雇用し、当該介護職員が介護職員初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を支援することにより、介護分野の慢性的な人材不足の改善を図る。 ○補助対象事業所：大阪府内に所在する指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・指定地域密着型介護老人福祉施設（820施設（令和3年1月1日現在））					
アウトカムとアウトプットの関連	未経験・無資格者の介護分野への新規参入及び定着を図ることによる、介護分野の慢性的な人材不足の改善					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）
			37,906	における	民	（千円）
		国（A）	（千円）	公民の別		
		都道府県（B）	（千円）	（注1）		うち受託事業等（再掲）（注2）
		計（A+B）	（千円）			（千円）

		その他 (c)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護職チームケア実践力向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府・大阪市						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標:業務の切り分けにより介護従事者の負担を軽減し、介護職の専門性向上を図る。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。 チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証 						
アウトプット指標	「多様な働き方」による効率的な事業運営の実践を行い、その成果を全国に展開する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の負担軽減及び介護職の専門性向上により、介護の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
		(A+B+C)		30,000			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	30,000				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費】	90,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野への人材確保・定着を図る。 介護分野就職支援金貸付事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護人材不足が懸念されることから、他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 				
	アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。				
事業の内容	以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校入学者に対する修学資金 介護分野就職支援金貸付事業 他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 				
アウトプット指標	各事業の貸付人数は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校修学資金貸付事業：203人 介護分野就職支援金貸付事業：264人 				
アウトカムとアウトプットの関連	若者及び他業種で働く者の介護分野への参入促進を支援することにより、新たな介護人材の確保・定着につなげる。また、本貸付事業を実施することにより、若者や他業種で働く者を介護分野における新たな人材として確保。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 90,930	基金充当額 (国費)	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 60,620	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 30,310			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 90,930			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業				
事業名	【No. 7】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士再就業支援事業			【総事業費】	1,771 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域				
事業の実施主体	大阪府				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は70%(令和元年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。				
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保				
事業の内容	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施				
アウトプット指標	研修参加者数 100名				
アウトカムとアウトプットの関連	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士の再就業支援を行うことで、介護分野に即戦力としての人材確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,771	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 1,181	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円) 590		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,771		
		その他 (C)	(千円) 0		

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,432 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	平成3年4月1日～平成4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で大規模な自然災害が発生している中、介護施設は自力避難困難な方が多く利用されることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えて十分な対策を講じる必要がある。 ・災害が発生した場合、介護施設職員は現場で避難のタイミング等を判断することが必要となるため、防災知識の習得などが必要であり、防災知識の習得が求められている。 						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設の介護職員を対象とした防災リーダー研修の実施 ・BCP策定に関するアドバイザーによる個別相談 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・府全域を対象とする防災リーダー研修を7か所で実施。 ・BCP策定等に関するアドバイザーによる個別相談を実施 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が、防災力向上に関するリーダー研修を受講することで、非常災害が発生した場合の業務継続計画書を自ら策定し、また定期的に訓練を実施することで、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の定着を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		6,432			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
6,432							
その他(C)		(千円)					

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 9】 外国人介護人材適正受入推進事業				【総事業費】	972 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正による外国人人材活用の機運の高まり							
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保							
事業の内容	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等に向けて、外国人介護人材の円滑な受入れに向けた制度の周知や情報交換等の研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。							
アウトプット指標	外国人介護人材受入制度に関する研修の実施（2回程度）とそれに伴う連絡会議の開催（2回程度）							
アウトカムとアウトプットの関連	大阪府内において介護施設等へ外国人介護人材受入制度の理解を促進することで、外国人介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）	
				972	における 公民の別 （注1）	民	（千円）	
		国（A）		（千円）				
		都道府県（B）		（千円）				
		計（A+B）		（千円）				
	その他（C）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）		
				0				
備考（注3）								

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 177,897 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要						
	アウトカム指標： ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援 介護ロボット約40台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備30事業所（R3年度予定） ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1回（R3年度予定）						
事業の内容	・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。						
アウトプット指標	・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7%（H28年）→17.7%（R3年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		177,897			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
177,897		(千円)					
その他(C)		(千円)		(千円)			

備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 ICT 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 347,803 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要						
	アウトカム指標： ・介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護事業者への費用の一部支援 約 400 事業所 (令和3年度予定)						
事業の内容	・介護ソフト、タブレット端末等を導入する事業者への費用の一部を支援する。						
アウトプット指標	・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28年) →17.7% (R3年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		347,803			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
347,803							
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等支援事業				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生については、年々在籍者数が増加するとともに多国籍化が進んでおり、様々な国籍を持つ留学生の指導に対応する介護福祉士養成施設等の教員の指導力の向上が必要。							
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設等に在籍する外国人留学生の資質の向上。							
事業の内容	介護福祉士養成施設等に在籍する留学生への教育の質の向上に必要な取組みを支援する。							
アウトプット指標	外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設等において、留学生に適切な教育を行うための教員の質の向上に資する研修や介護福祉士試験対策として必要な取組みを行うことにより、留学生に質の高い教育を提供し、介護福祉士試験を支援する。							
アウトカムとアウトプットの関連	在留資格「介護」を取得することにより、永続的に日本で介護福祉士として介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				5,000		公		
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
				3,333				
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
				1,667				(千円)
計 (A+B)		(千円)						
		5,000						
その他 (C)		(千円)						
		0						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.13 (介護分)】 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,833,785 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府 (各政令・中核市へは間接補助)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	①新型コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する ②平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等で新型コロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する必要がある。						
	アウトカム指標： ①補助対象経費 ②他施設から職員の応援派遣を受けた施設の事業運営継続						
事業の内容	①新型コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。 ②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築し、介護施設等で新型コロナウイルス感染者発生した場合に、当該施設等を支援する。						
アウトプット指標	①補助を行った事業所数 ②応援体制構築に伴う応援職員登録数						
アウトカムとアウトプットの関連	①対象事業所に広く補助を行うことにより、安定的な事業運営に資する。 ②介護施設関係団体と連携して、平時から緊急時に備えた応援体制を構築することにより、有事に円滑に職員を派遣し、支援先施設の事業運営継続に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,833,785			
		基金	国(A)		(千円)	における	民
都道府県(B)			2,555,856				
				(千円)	公民の別		(千円)
				1,277,929	(注1)		

		計 (A+B)	(千円) 3,833,785			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 2 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 11 月
大阪府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。

基金のPDCAサイクル	
Plan	実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。
Do	計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。
Check	成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。
Act	付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。

○令和2年度 意見聴取した附属機関

<医療分野>

- ・医療・病床懇話会・部会：1回/区域（合計8回）
- ・医療審議会：1回/府全域
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年意見聴取を行っている地域医療構想調整会議（保健医療協議会）では意見聴取を中止、在宅医療懇話会・部会は実施を見合わせた。

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：1回/府全域
- ・外国人人材適正受入推進連絡会議：1回
- ・地域介護人材確保連絡会議：1回/区域（合計16回）
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<医療分野>

- ・地域医療構想を推進するために今後、病床をダウンサイズしたら現在のようにコロナ患者の受け入れができなくなることを考慮してほしい。アフターコロナを見据えた地域医療構想が必要であり、非常時に耐えうる医療体制を考えるべき。
(令和2年12月24日 泉州医療・病床懇話会)
- ・感染症が発生した時でも、感染症以外の救急疾患は減らない。救急疾患に対応できる急性期病床を確保しておく必要がある。急性期をこのまま減らしていいのか検証が必要。
(令和3年1月15日 中河内医療・病床懇話会)
- ・在宅医療について、市町村間で対応のバラつきがある。大阪府は医療計画の取組状況中で、健康医療部と福祉部が連携するという記載があるので、市町村においても医療部局と福祉部局が連携するよう指導してもらいたい。
(令和3年3月29日 大阪府医療審議会)
- ・新型コロナの影響で、研修の実施が厳しい状況で執行率にも影響してくると思う。研修のオンライン化は、医師向けは対応できると思うが、コメディカルは医師ほど環境が整っておらず難しいところがある。今後に向けた検討が必要。
(令和2年10月23日 大阪府精神病院協会意見聴取)

<介護分野>

- ・訪問介護の需要が増えてきている。「資質の向上」というところでサービス提供責任者研修が必要ではないか。府も課題ととらえ検討していただきたい。
(令和2年12月25日：第17回高齢者保健福祉計画推進審議会)

2. 目標の達成状況

■大阪府全体（目標と計画期間）

1. 目標

○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。

<医療分野>

○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①病床の機能分化・連携、②居宅等における医療の提供、③医療人材の確保、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

・病床機能転換数 回復期 744 床（令和2年度）

※令和元年度の大阪府の調査において、令和2年度に21病院（744床分）が基金を活用した転換を計画。

・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加

令和元年度：265 か所 ⇒ 令和2年度：266 か所以上

・連携ネットワークへの参加医療機関数 100 か所（令和2年度）

・機能ごとの病床数割合の適正化

平成30年度：高度急性期 14.8% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%
⇒令和7年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%

・高度急性期・急性期病床数の適正化

平成30年度：52,888 床 ⇒ 令和7年度：46,836 床

・平均在院日数の短縮

平成29年度：17.1 日 ⇒ 令和2年度：17.1 日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

- 今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成29年度 119,787件 ⇒ 令和2年度 167,380件
- ・訪問歯科診療の実施件数の増加
平成29年度 114,501件 ⇒ 令和2年度 125,608件
- ・在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和元年度 1,851件 ⇒ 令和2年度 1,852件以上
- ・精神病床における1年以上の長期入院患者の減少
平成28年度：9,823人 ⇒ 令和2年度：8,823人
- ・医療型短期入所受入利用日数の増加
平成30年度：3,937日 ⇒ 令和2年度：10,636日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

- 平成30年の大阪府における届出医師数は25,552人で、平成28年に比べ549人(2.1%)増加し、府全体の人口10万対の医師数は289.9で全国平均(258.8)を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。
- また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・府内医師数 平成30年度：25,552人 ⇒ 令和2年度：25,553人以上
- ・地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100%（令和2年度）
- ・看護職員離職率の改善
令和元年度：12.4% ⇒ 令和2年度：12.3%以下
- ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和2年度当初：8名 ⇒ 令和2年度末：13名
- ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和2年度：5名

- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No. 24 記載）への就業者数
令和元年度末：8 人 ⇒ 令和 7 年度末：87 名（累計）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和元年度：771 人 ⇒ 令和 2 年度：772 人以上
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
平成 30 年度：13.6 人 ⇒ 令和 2 年度：14 人以上
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 99%以上（令和 2 年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.84%未満（令和 2 年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和 2 年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,110 人（令和 2 年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
令和元年度：61.0% ⇒ 令和 2 年度：62.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳） ⇒ 令和 2 年度：9.1 未満（10 万対）

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）

- 医師の労働時間上限規制が開始する令和 6 年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進や ICT 等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
112 機関（令和元年度末）→113 機関以上（令和 2 年度末）

<介護分野>

- 本計画では、地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な介護サービスの確保を図るため、以下のとおり、④介護施設サービス等の整備の充実、⑤介護サービスを支える介護人材の確保に取り組む。

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの整備 6 か所（400 床）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 7 か所

・ 認知症高齢者グループホームの整備 6 か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分V）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは 2025 年には約 34,000 人とされている。
そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の 4 つの柱で、2025 年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020 年	179,031	167,902	11,129
2025 年	208,042	173,547	34,495

出典

※大阪府高齢者計画 2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府内 3 回 (受講予定者数 : 900 人)
- ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催 1 回 100 人
- ・ 認知症介護基礎研修も開催 4 回 400 人

⑥ 計画期間

平成30年4月 1 日～令和 2 年3月31日

□大阪府全体 (達成状況)

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (事業区分 I)

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 病床機能転換数 回復期 262 床
- ・ 入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
令和元年度：265 か所 ⇒ 令和 2 年度：269 か所
- ・ 連携ネットワークへの参加医療機関数 66 か所（令和 2 年度）
- ・ 機能ごとの病床数割合の適正化
平成 30 年度：高度急性期 14.8% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%
⇒令和 7 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
（令和 2 年度：高度急性期 14.4% 急性期 44.9% 回復期 12.8% 慢性期 27.0% 休棟等 0.9%）
- ・ 高度急性期・急性期病床数の適正化
平成 30 年度：52,888 床 ⇒ 令和 2 年度：51,750 床
（令和 7 年度目標：46,836 床）

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、令和 2 年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 機能ごとの病床数割合については、前年比改善しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。
- 各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における課題の病院間での共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、地域のニーズに応じて補助内容を拡充し、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 在宅患者調剤加算薬局数の増加
令和元年度 1,851 件 ⇒ 令和 2 年度 1,984 件

- ・精神病床における1年以上の長期入院患者の減少
平成28年度：9,823人 ⇒ 令和2年度：9,142人
- ・医療型短期入所受入利用日数の増加
平成30年度：3,937日 ⇒ 令和2年度：3,871日

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、令和2年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取り組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。
- 今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取り組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・看護職員離職率の改善
平成30年度：12.9% ⇒ 令和2年度：13.5%
- ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数
令和2年度当初：8名 ⇒ 令和2年度末：20名
- ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 令和2年度：5名
- ・府内所定の診療科や施設（個票 No. 24 記載）への就業者数
令和元年度末：8人 ⇒ 令和2年度末9人
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医数
令和元年度：771人 ⇒ 令和2年度：752人
- ・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.31%（令和2年度）

- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和2年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,205人（令和2年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
令和元年度：61.0% ⇒ 令和2年度：41.5%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14歳） ⇒ 令和2年度：7.9（10万対）

2) 見解および改善の方向性

- 目標値については、令和2年度のデータが未公表のものが一部あるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しており、代替となる指標などによっても概ね一定の成果が確認できている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に重点的に取組みを進めるため、今年度実施を予定していた一部事業が中止となり目標値の達成に影響を及ぼした。
- 修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組によって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。
- 引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分VI）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加
112 機関（令和元年度末）→182 機関（令和2年度末）

2) 見解および改善の方向性

- 本事業を実施することによって、医療機関が医師の労働時間の短縮に取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮が一定進んだ。
- 引き続き、国における医師の働き方改革の議論を踏まえつつ、大阪府勤務環境改善支援センタ

一（大阪府委託事業）との連携を図るなどして効果的・効率的な医師の労働時間短縮の取組み支援を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分野>

① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
認知症高齢者グループホームの整備 36床（2か所）
新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販売社からの一括購入、介護施設等への消毒、高齢障がい者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う

2) 見解

○地域密着型特別養護老人ホームについて、3,643床（令和元年度）から3,828床（令和2年度）に増加させるなど、地域のニーズにあった地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。

3) 改善の方向性

○今後とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約34,000人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020年	179,031	167,902	11,129
2025年	208,042	173,547	34,495

出典

※大阪府高齢者計画 2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
大阪府内 3回(受講予定者数:900人)
- ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催 1回 100人
- ・認知症介護基礎研修も開催 4回 400人

1) 目標の達成状況

〈人材確保(基盤整備)〉

【定量的な目標値】主な事業

- ・介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を16回開催。
(各ブロック:3~4回)

【達成状況】

- ・介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議をブロックごとに3~4回開催した。

〈人材確保(参入促進)〉

【定量的な目標値】主な事業

- ・職場体験またはインターシップを年間通じて実施。
- ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催。
- ・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画。
- ・再就業支援セミナーを4回開催。

【達成状況】

- ・職場体験またはインターシップを年間通じて実施。
- ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを66回開催。
- ・府内市町村主催の就職イベントへ16回参画。

- ・再就業支援セミナーを3回開催。

〈人材確保（資質の向上）〉

【定量的な目標値】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 10,000人
- ・市民後見人バンク登録者 997人
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 2回
(目標受講人数：900名)

【達成状況】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 2,964人
- ・市民後見人バンク登録者数 406人
- ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 1回
(参加者数：134人)

〈人材確保（処遇の改善）〉

【定量的な目標値】

- ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部を補助
介護ロボット：250台 見守り機器の導入に伴う通信環境整備：2事業所
- ・介護ロボット導入・活用促進の普及研修の実施 1回

【達成状況】

- ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部を補助
介護ロボット：39台 見守り機器の導入に伴う通信環境整備：24事業所
- ・介護ロボット導入・活用促進の普及研修：新型コロナウイルス感染拡大に鑑み中止

2) 見解

- 「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で多くの関連事業に取り組むことにより、介護従事者の確保が一定程度進んだ。
- 「基盤整備」については予定していた会議開催数を下回ったが、地域の各関係機関における相互理解が深まり協力体制が構築できた。
- 「参入促進」については教育関係機関と連携して学生に対して福祉分野が進路の選択肢のひとつとなるよう職場体験事業を実施した。また、ハローワークなどと連携して一般求職者に相談会やセミナーを開催する等、幅広い世代に介護現場の魅力を発信した。
- 「資質の向上」については民間社会福祉事業従事者向けに施設種別・職種別・階

層別等の区分に応じたスキルアップを目的とした研修や、認知症対応力向上のための研修等を実施した。

○令和3年度以降も引き続き介護従事者の確保・養成に取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、実施を予定していた研修など一部の事業が中止となり、目標値の達成に影響を及ぼした。

○受講目標人数に達しなかった事業(研修・セミナー)については幅広く事業の周知を行い研修やイベントの参加人数の増加につなげる。

○多くの関連事業の実施により介護従事者の確保・資質向上は一定進んでおり、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和 2 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 4,176,369 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取組みが必要。	
	アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 744床（R2）	
事業の内容（当初計画）	① 「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。 ② 地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 整備対象：21病院 ② 整備対象：2病院	
アウトプット指標（達成値）	① 整備対象：8病院 ② 整備対象：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒262床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 30,537 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265 か所→R2年度：266 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標（達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域（新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療圏域ごとの研修を取りやめ、8 医療圏域共通の研修をオンラインにて行った。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和2年度：269 か所 （1）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等の取組を行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。 （2）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るための研修会を5回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 240,712 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携ネットワーク整備数：9 か所 (R1 累計：32 か所 → R2 累計：41 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	連携ネットワーク整備数：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和2年度：66 か所	
	<p>(1) 事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 88,840 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：%） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報 共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等によ り、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加 え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に 取り組む。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：68 事業所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休 棟等 0.9 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ5割を占める小規模な訪問看護 ステーションが、ICTの活用等により、ステーションの規模拡大・ 機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワ ークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに 対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整 備に寄与した。 （2）事業の効率性	

	協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 678,203 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 → R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 510,000件（R1：504,260件→R2：510,000件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の減少（＝救急搬送回数の減少） 439,689件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値はR7の数字 【参考】R2：51,750床	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 128,990 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成29年度：17.1日 ⇒令和2年度：17.1日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R2 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R2 見込み：18 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R2：がん診療病院等 6 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 厚生労働省による令和2年度の「患者調査」結果公表が令和4年3月下旬頃のため。（最新データは平成29年調査のもの） <代替的な指標> 厚生労働省 病院報告（令和3年5月分）：一般病床 17.0 日 （1）事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 （2）事業の効率性 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等	

	の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30年度：52,888床 ⇒ R7年度：46,836床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9回	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた	
	（1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障害者地域移行定着支援事業	【総事業費】 56,184 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 （R1年度：53% ⇒ R2年度：55%）	
アウトプット指標 （達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒57%（27年度→令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9 【参考】R2夜間・休日における身体合併症患者受入数 →124名（令和元年度95名）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約8割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業	【総事業費】 11,246 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立東大阪医療センターに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 平成30年（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →令和7年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	難病患者等の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者数 922 人/年 (2)同行訪問実施件数 156 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業中止によって同行訪問研修の実施回数は予定より少なくなったが、リハビリ職種や認定看護師等の多岐にわたる職種の同行、訪問先での通信機器の使用による多職種参加などの工夫を各医療機関が行った。本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の療養環境の改善に寄与した。</p> <p>研修会については、各医療機関が在宅療養における課題をテーマに、Web または、ハイブリッド形式で開催した。受講者数は目標値には達しな</p>	

	<p>かったが、前年度に比べて増加した。(249人⇒922人)</p> <p>また、Web形式を導入したことにより複数回受講する受講者もあり、知識の向上、定着に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,10 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 3,569 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.9、急性期 44.2、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.4) ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)	
事業の内容 (当初計画)	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取り組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 10 回 (府内全 8 圏域において開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。</p>	
その他		

1 事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 775 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。</p> <p>H30（高度急性期 14.9%、急性期 44.2%、回復期 11.3%、慢性期 28.2%、休棟等 1.4%） ⇒R7（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整 厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。</p> <p>③地域医療連携促進経費（外来医療計画の冊子印刷） 令和元年度内の策定を義務付けられた「外来医療計画」を医療関係者等へ情報提供し、共有することで、地域医療連携の促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	都道府県主催研修会 年2回開催。	
アウトプット指標（達成値）	<p>②年1回出席（令和2年10月26日）</p> <p>③約2,200冊を関係機関等へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値はR7年度のもの</p> <p>【参考】R2：高度急性期 14.4 急性期 44.9 回復期 12.8 慢性期 27.0 休棟等 0.9</p> <p>（1）事業の有効性 庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報共有をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携体制強化事業	【総事業費】 76,823 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。	
	アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 R1年度：265 か所→R2年度：266 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携システム導入等支援数：15 か所 (R1 累計：15 か所 → R2 累計：30 か所)	
アウトプット指標（達成値）	連携システム導入等支援数：5 か所 (R1 累計：15 か所 → R2 累計：20 か所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和2年度：269 か所	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 39.8%以上 (H29 比) [医療施設調査より] 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 2 年度 167,380 件	
事業の内容 (当初計画)	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 2,478 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 (医療施設調査) H29年度 119,787件 ⇒ R2年度 167,380件	
事業の内容 (当初計画)	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 233人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた ⇒R2年度の数値は未公表 【参考】 ・訪問診療につながった医師及び依頼があれば往診可能と答えた医師が3名増加。(受講者アンケート) ・在宅患者訪問診療料算定回数 (NDB データ) が 1,668,117 (H29) → 1,794,396 (R1) と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると見込まれる。 (1) 事業の有効性：オンライン形式での講義を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 (2) 事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑	

	に行える等、効率的な事業推進ができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） 平成29年度 114,501件 ⇒ 令和2年度 125,608件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（25チーム）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No, 16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加 令和2年度当初：1,851件 ⇒ 令和2年度末：1,852件以上 (現状より増)	
事業の内容 (当初計画)	患者が病院 (入院) から在宅療養 (退院) へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (200名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数 (2,303名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 令和2年度当初：1,851件 ⇒ 令和2年度末：1,984件 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えます。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインも活用した研修も取り入れた結果、研修受講者が大幅に増加し、在宅患者調剤加算届出薬局の増加につながった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院支援強化事業	【総事業費】 17,467 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：精神病床における1年以上の長期入院患者の減少： 9,823人 (H28) ⇒8,823人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障害者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ1,300人	
アウトプット指標 (達成値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ400人 ※令和2年度は、新型コロナ感染拡大の影響で、病院職員対象研修の実施が困難な状況となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・長期入院者数：9,823人 (H28) ⇒9,142人 (R2) (1) 事業の有効性 新型コロナ感染拡大の影響が大きく、個別支援や病院職員への研修が制限された。その中で、この事業における地域や病院とのつながりを基に、退院した精神障がい者も地域の中で適切なサービスを受けられるための体制整備に向けた「地域包括ケアシステム構築」に係る大阪府・保健所圏域・市町村それぞれの協議の場の設置に向けて支援することが出来、大阪府、圏域の協議の場はすべて設置、市町村の協議の場も94.1%設置が完了した。 (2) 事業の効率性 事業の継続実施により、研修や広域コーディネーターの個別支援への病院側の	

	理解が深まり、困難な状況下でも出来ることについて話し合う場の設定が可能となった。
その他	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」の重要性を早くから認識していた大阪精神科病院協会の協力により、圏域協議の場等への精神科病院の参画がスムーズであった。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療型短期入所支援強化事業	【総事業費】 23,927 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要</p> <p>アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30年度 3,937日 ⇒ R2年度末 10,636日</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	8圏域中6圏域に整備。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和2年度利用日数 3,871日 ※コロナの影響により利用日数減</p> <p>（1）事業の有効性 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。</p> <p>（2）事業の効率性 各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No, 19 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容(当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会開催数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	医療対策協議会開催数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。 【参考】臨床研修医の適正な配置(マッチング率) R2年度：募集定員637人、採用実績627人(採用率約98.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p>(2) 事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 23,440千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： 地域枠医師派遣先病院の支援率 ⇒100% (R2)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4回 400名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：3回 619名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 0機関 ⇒新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、地域枠医師に着目した勤務実態の把握までには至らなかったものの、幅広く相談対応等を行い、実態把握や支援の土台整備を推進することができた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。 <p>（2）事業の効率性</p> 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,21 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 令和元年度：12.4% ⇒ 令和2年度：12.3%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所施設整備費補助数 0 医療機関 病院の事業延期により当該年度は事業の実施がなかったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ○事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 ○事業実施なし (2) 事業の効率性 ○事業実施なし	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,204,931 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和2年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所補助件数：105 医療機関 (令和2年)	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所補助件数：99 医療機関 (令和2年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9% → 13.5% 新型コロナウイルス感染症が看護職員の離職に影響したと考えられる一方で、前年度と同水準の13%前後を維持した。	
	<p>(1) 事業の有効性 補助件数100件前後で推移しており、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,658 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
大阪府	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 8名（R2年初）⇒13名（R2年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R2年度） ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 5名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名	
アウトプット指標（達成値）	(1)76名(2)13名(3)100%(4)5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 20名（R2年度末） ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 5名（R2年度） (1) 事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように	

	<p>情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p> <p>※アウトプット(1)が200名に達していない理由 新型コロナウイルス感染症によるセミナー事業等の中止</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 101,512 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8人（令和元年度末） ⇒ 87人（令和7年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒目標値は、令和7年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成28年度末5人 → 令和2年度末9人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において15名の医師確保を見込む。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,25 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 467,693 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R1：771人⇒R2：772人以上（前年度以上） ：分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30：13.6人⇒R2：14人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	手当支給者数：R1：1,153人⇒R2：1,154人以上（現状以上） 手当支給施設：R1：86医療機関⇒R2：87医療機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	手当支給者数：R2：1,185人 手当支給施設：R2：89医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/>	
	<p>① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒R1 771人→R2 752人</p> <p>② 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、令和2年度の数字がまだ公表されていない。</p> <p>（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,26 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 329,614 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成30年度：99% → R2年度：99%以上（前年度以上） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R1：35 機関⇒R2：36 機関以上（現状以上）	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数： R2：37 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可であった。 【参考】制度を利用した医師数 R1：113名⇒R2：121名	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 310,339 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： ① 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 R1：11.84% ⇒ R2：11.84%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による） ② 各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続する。 ③ 単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し合同により研修体制を整備・継続する。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関 ② 中小規模の病院については圏域において合同研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	①新人看護職員研修の実施医療機関数 163 医療機関 ②多施設合同研修の参加者 220 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた ⇒当該研修実施医療機関（新人看護職員研修実施及び他施設合同研修に差参加医療機関）における新人看護職員の離職率 11.84%→11.31% （1）事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及びに寄与した。また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を維持した。	

	(2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,28 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,912 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。	
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（R1年度→R2年度）（保健師助産師看護師法施行令第14条報告）	
事業の内容（当初計画）	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（修了者数47名）・実習指導者講習会（修了者数126名）の修了者数173名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：100%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>充足率は満たしているが教員は入れ替わりもあり専任教員の育成を継続することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与している。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいとされており、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置するためには、継続した講習会の実施が必要である。実習指導者のアウトプット指標の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び定員の抑制を行ったためである。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 8,325,102 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：4,900人 (R1) 観察できなかった 観察できた ⇒ 養成者数：5,205人	
	<p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の看護師を確保する目的に合致するよう、前年度の入卒調査の府内就職率による調整率を設けることにより、養成所における学卒者の府内就職への促進に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 63,212 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 令和元年度：61.0% ⇒ 令和2年度：62.0%	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 ①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催 ②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標 （達成値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒令和2年度：41.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約200人が就職したということは1億2000万円から2億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することが</p>	

	できた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,31 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 53,560 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 50,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 43,775 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。(参考：H30年度 25,552人) 代替的な指標としては電話相談前に医療機関を受診されている方の割合が挙げられ、H31年度が22.2%であったのに対し、R2年度は12.9%と減少している。これは新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの影響も大きいと想定されるが、受診前に電話相談を活用することで、夜間診療への患者の集中緩和にもつながったと考えられる。	
	(1) 事業の有効性 相談件数は新型コロナウイルス感染防止対策による感染症罹患患者数の減少に伴い大幅に減少し、特に、発熱・嘔吐・咳等の感染症に付随する症状の相談に関してはその傾向が顕著であった。しかし、頭部打撲や外傷等の相談件数は昨年度と比較し横ばいであり、緊急発生の事案においてはコロナ禍においても引き続き需要は高くあると考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られました。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,32 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,576,389 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） R1：9.1→R2：9.1未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 9.1（R1）→7.9（R2）※10万対	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点 が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,33 (医療分)】 一般医療機関等における感染症対応力向上のための人材養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部、医療機関や大阪府医師会への委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	維持期の HIV 等感染症患者は、一般医療機関の回復期病床や高齢者施設等で受入れ可能であるが、受入側の体制不足により一部の拠点病院に患者が集中している。感染症患者の円滑な転退院を促進するためには、一般医療機関や高齢者施設等の感染症対応力向上による感染症患者の受入れ体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： HIV 等感染症患者の受入体制を整備した施設数の増加	
事業の内容（当初計画）	○エイズ治療拠点病院や一般病院の医療従事者に対し、研修や訪問指導を行い、針刺し事故への対処方法等を周知。 ○地域の医療機関の感染症対応力向上のため、二次医療圏ごとにネットワークを構築し、専門家による研修、医療機関ごとのマニュアル作成・訓練を実施。 ○高齢者施設等で患者退院後の受入施設の環境を整備するため、訪問指導等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○感染症連携会議 2回 ○感染症対応力向上研修 4回	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止	

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 360,436 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 112機関（令和元年度末）→113機関以上（令和2年度末） 本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数： 令和元年度末：112機関→令和2年度末：182機関 （1）事業の有効性 本事業を実施することによって、医師の労働時間の短縮に医療機関が取り組むことが可能となるなど、医師の労働時間短縮を進めるのに有効であったと考える。 （2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を効率的に支援できるよう努めている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円						
事業の対象となる区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。							
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)
整備予定施設等								
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所							
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539床 → 4,551床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848床 → 11,968床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395人/月 → 4,256人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887人/月 → 1,453人/月 (サービス量) 							
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643床 ⇒ 3,828床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577床 ⇒ 11,862床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 							

	<p>3,854人/月 ⇒ 3,976/月</p> <p>・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備</p> <p>831人/月 ⇒ 973/月</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた → 特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(令和2年4月8,313人→令和3年4月7,731人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,643床(令和元年度)から3,828床(令和2年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

**令和元年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価**

**令和 3 年 11 月
大阪府**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成31年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人/月→4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人/月→1,453 人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643 床 ⇒ 3,828 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577 床 ⇒ 11,862 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854 人/月 ⇒ 3,976/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 831 人/月 ⇒ 973/月 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数 538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(令和2年4月8,313人→令和3年4月7,731人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,643床(令和元年度)から3,828床(令和2年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 30 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 11 月
大阪府

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人/月→4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人/月→1,453 人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643 床 ⇒ 3,828 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577 床 ⇒ 11,862 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854 人/月 ⇒ 3,976/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 831 人/月 ⇒ 973/月 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数 538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(令和2年4月8,313人→令和3年4月7,731人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,643床(令和元年度)から3,828床(令和2年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 11 月
大阪府

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 3,628,400 千円				
事業の対象となる区域	大阪府全域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成29年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。					
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">3カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等		介護予防拠点	3カ所
整備予定施設等						
介護予防拠点	3カ所					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月 (サービス量) 					
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643 床 ⇒ 3,828 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577 床 ⇒ 11,862 床 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854人/月 ⇒ 3,976/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 831人/月 ⇒ 973/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数 538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(令和2年4月 8,313人→令和3年4月 7,731人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,643床(令和元年度)から3,828床(令和2年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 11 月
大阪府

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 4,176,369 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、令和7年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みの促進が必要	
	アウトカム指標： 急性期、慢性期病床機能から不足する回復期病床機能への転換数 119 病床→9000 病床（27 年度→37 年度までの目標） <hr/> （延長期間に係る目標） 令和2年度基金計画分とあわせて、急性期病床、慢性期病床から回復期病床への病床転換を図る。 病床転換数：回復期 744 床	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 病床の機能分化・連携を推進するため、急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等へ転換し、急性期病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。 ○概要 急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等への転換。 重症度、医療、看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。 ○内容 急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等に対する補助。 <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事費：333万3千円（1床あたり） ・新築・増改築費：454万円（1床当たり） 補助割合 1 / 2	

	<p>○補助対象 急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費。(備品購入のみの場合は対象外)</p> <p>○執行方法 府内各病院へ補助。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数 (H27 累計: 3 医療機関 → H28 予定: 10 医療機関)</p> <hr/> <p>(延長期間に係る目標) 令和2年度基金計画分とあわせて、急性期病床、慢性期病床から回復期病床への病床転換を図る。</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 整備対象: 8 病院 ② 整備対象: 1 病院</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった 観察できた ⇒262床が「回復期」病床へ転換(複数年度事業を含む)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①府内の全病院を対象に病床機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>
その他	<p>H28: 102,571,000 円 H29: Δ259,546 円 R2: 91,162,000 円</p>

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療機関 ICT 連携整備事業	【総事業費】 240,712 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT を活用した地域医療情報ネットワークを構築することにより、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となり、病診連携の推進による在宅医療への復帰促進につながる。よって、ICT 連携整備は圏域内に必要な医療機関の病床機能分化・連携の推進に必要。	
	アウトカム指標：逆紹介患者率の増加 0%→5%増加 (27年度→29年度まで) (延長期間に係る目標) 令和2年度基金計画分とあわせた連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。 〔対象〕 医療機関 〔箇所〕 15ヶ所 〔補助上限〕 20,000 千円/箇所 〔経費〕 システム導入費 (サーバー導入費、工事費等)、既存システム改修費 〔執行方法〕 医療機関へ補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所 (H27 累計:7 か所 → H28 累計:22 か所) (延長期間に係る目標) 令和2年度基金計画分とあわせて、連携ネットワークの整備を図る。 連携ネットワーク整備数：10 か所 (R1 累計：32 か所 → R2 累計：42 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	R2 年度実施 連携ネットワーク整備数：7 か所	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 令和2年度：66か所</p>
	<p>(1) 事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。</p>
その他	<p>H28：142,459,000円 H29：△372,610円 R2：36,107,000円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 4,280,933千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数538,158人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539床 → 4,551床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848床 → 11,968床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395人/月→4,256人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887人/月→1,453人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643床 ⇒ 3,828床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577床 ⇒ 11,862床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854人/月 ⇒ 3,976/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 	

	831 人/月 ⇒ 973/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (要介護認定者数 538, 158 人 (令和 2 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 2 年 4 月 8, 313 人→令和 3 年 4 月 7, 731 人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3, 643 床 (令和元年度) から 3, 828 床 (令和 2 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 3 年 11 月
大阪府

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 8,500,000 千円												
事業の対象となる区域	大阪府全域													
事業の実施主体	大阪府													
事業の期間	平成27年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホームおよび併設ショートステイ</td> <td>285 床(10 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>171 床 (10 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホームおよび併設ショートステイ	285 床(10 カ所)	認知症高齢者グループホーム	171 床 (10 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホームおよび併設ショートステイ	285 床(10 カ所)													
認知症高齢者グループホーム	171 床 (10 カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月 (サービス量) 													
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643 床 ⇒ 3,828 床 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホームの整備 11,577 床 ⇒ 11,862 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854 人/月 ⇒ 3,976/月 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 831 人/月 ⇒ 973/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数 538,158 人 (令和 2 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 2 年 4 月 8,313 人→令和 3 年 4 月 7,731 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,643 床 (令和元年度) から 3,828 床 (令和 2 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 4,282,498千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成27年4月1日から令和3年3月31日（令和2年度分）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数538,158人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539床 → 4,551床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848床 → 11,968床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395人/月→4,256人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887人/月→1,453人/月 (サービス量) 	
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（令和元年度）⇒（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,643床 ⇒ 3,828床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,577床 ⇒ 11,862床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,854人/月 ⇒ 3,976/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 	

	831 人/月 ⇒ 973/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (要介護認定者数 538, 158 人 (令和 2 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 2 年 4 月 8, 313 人→令和 3 年 4 月 7, 731 人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3, 643 床 (令和元年度) から 3, 828 床 (令和 2 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業（地域関係 機関との連携）	【総事業費】 1,147 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支 援体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域における介護人材確保のための基盤 の強化。	
事業の内容（当初計画）	府内6ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体 で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・地域介護人材確保連絡会議を府内6ブロックごとに開催 する。 ・大阪府域介護人材確保連絡会議を開催する。	
アウトプット指標（達成 値）	府域全体会議1回、6ブロック計16回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→地域における介護人材確保の取組みによる地 域関係機関の関係性や協力体制の構築できた。 （1）事業の有効性 各地域の現状・課題を把握し、介護人材確保・定着促進に向 けた取組みを実施することにより地域での繋がりが強化し た。 （2）事業の効率性 各ブロック別に会議を設置し、それぞれのブロックにおいて 多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、効 率的な取り組みがなされた。	
その他	令和3年度より本事業については、予算措置なしで大阪府 を事務局とし、引き続き市町村や団体との関係性の強化のため実施している。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係 機関との連携及び介護の日啓発事業）	【総事業費】 1,579 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 ・広く府民に対して福祉・介護に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、関係機関と連携し介護や介護の仕事の理解促進を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校『出前講座』について年間を通して実施する。 ・国が定めた11月11日の『介護の日』及び『福祉人材確保重点月間』において介護の理解を深めてもらうため、啓発グッズを作成し、ハローワークや養成校のイベント等で配布するなど、広報を実施する。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校『出前講座』は、6校実施。 ・11月11日の『介護の日』に、府民への『介護の日』普及啓発グッズ（マスクケース 10,000 個、のぼり 15 個）を作成し、養成校のオープンキャンパス等の福祉・介護関係施設でのPRに加え、府内3か所の街頭での配布を実施。 ・その他、大阪府知事のメッセージ動画配信や、介護従事者への感謝・激励のブルーライトアップ（府関係施設）について、予算をかけずに実施。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →『介護の日』の普及啓発については、府民（介護従事者と	

	<p>非介護従事者の双方) から多くの反響があり、『介護の日』をきっかけに、府民に対し、「職業」としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・認識を深めていただくことができた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『介護の日』の普及啓発で、今年初めて実施した街中での普及啓発グッズの配布や府関係施設のブルーライトアップについては、府民に対しこれまで以上に有効な啓発手法となった。 <p>今後も継続して実施することで、府民への介護職の理解促進を図るための有効的な手段とすることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、『介護の日』の普及啓発では、市町村や民間企業に対しても協力依頼することにより、効率的な事業実施が見込まれる。
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)	【総事業費】 4,369 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護現場の魅力を伝え、多様な世代の参入を促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験及びインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらおうツールとしてインターンシップまたは職場体験バスツアーを開催する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを6回開催する。 ・受入事業所向け研修を2回開催する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。 ・職場体験参加者 86 人 (体験延べ日数 145 日) ・インターンシップ参加者 93 人 (体験延べ日数 407 日) ・職場体験バスツアーは新型コロナウイルスにより中止。 ・受入事業所向け研修を3回開催した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →職場体験終了後、12名が就職に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福</p>	

	<p>祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ること、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 初任者・実務者研修受講支援事業 (研修受講支援事業)	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	・介護保険施設等に勤務する職員が、初任者研修又は実務者研修を受講する際に、事業者が負担する研修受講料を補助する事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無資格で働く介護保険施設等職員が初任者研修又は実務者研修を受講する場合に、事業者が負担した受講経費の一部を補助することにより、職員の資質向上と職場定着を支援する。 ○補助対象事業所：大阪府内に所在する指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・指定地域密着型介護老人福祉施設（821施設（令和2年4月1日現在））	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者数（5人） 実務者研修修了者数（5人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職員の資質向上 観察できなかった 観察できた → 介護職員初任者研修修了者数（5人） 実務者研修修了者数（5人） 研修の修了による職員の資質向上を図ることができた。 （1）事業の有効性 無資格で働く職員の資格取得を支援することにより、職員の資質向上及び職場定着を図ることができた。 （2）事業の効率性 本事業は研修受講料の補助と職員が研修を受講する間の	

	代替職員の雇用経費の補助を複合的に実施することで申請事業者がそれぞれの状況に応じて事業を選択できる環境を整えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・ マッチング力の向上事業（地域関係機 関との連携、就職フェアの開催、有資 格者への働きかけ及び一般学生へのア プローチ強化）	【総事業費】 78,346 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援 体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチング、多様 な層の参入促進。	
事業の内容（当初計画）	（主な取り組み） ・就職フェアを年2回開催する。（参加事業所数：春、夏フ ェア各230法人） ・大阪府内全域の民間社会福祉施設による合同求人説明会 （就職フェア）を開催する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向 けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等 有資格者に対する働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあつ た離職者に対して、再就業支援セミナーの開催やマッチング と一体的な職場体験等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開 催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画する。 ・就職フェアを年2回開催する。（参加事業所数：春、夏フ ェア各230法人） ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80事業所 で行う。 ・合同面接会を4回開催する。 ・再就業支援セミナーを5回開催する。	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催：66回 ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：16回 ・就職フェア夏春の年2回実施のところ、新型コロナウイルスの影響により、春にオンラインライブセミナーの形で実施。（参加事業所数 152 法人、視聴数 877 視聴） ・就職フェア夏の代替として、新型コロナウイルスの影響により離職された方を主な対象としたマッチング事業を実施（求人掲載 93 事業者、採用者数 3 人） ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施：2 事業所（参加者 173 人、うち就職者数 76 人） ・合同面接会の開催：3 回（参加者 129 人） ・再就職支援セミナー：3 回（参加者 87 人） ・一般大学での就職ガイダンス：8 回（参加者 156 人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <u>観察できた</u>→各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。また、広報についても幅広い年齢層に周知できるよう工夫する必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、対面での就職フェアの実施が困難となり今回初めてオンラインでの実施とした。オンラインでは、求職者が手軽にフェアに参加できるためこれまでの対面実施の参加者数と比較すると多い結果となったが、事業者とのマッチング数については対面を下回る結果となった。今回の結果については今後に活かし事業実施手法について検討する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No6 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 1,934 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を府内2ブロック（北ブロック（大阪市内、北摂、北河内地域）、南ブロック（泉南地域、泉北地域、中河内地域、南河内地域）において実施する。 ・修了後に職業紹介などの就職支援を実施する等、介護の人材確保・育成にむけた取組みを実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修を府内2ブロックに分け、それぞれ6回実施。（1回あたりの定員20名。）	
アウトプット指標（達成値）	府内2ブロックにおいて計10回開催した。 （修了者：44名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒修了者に対しアンケートを実施。受講者からは、介護について知るいいきっかけとなった、介護に役立てていきたいという意見が多くあった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を通じ、介護に関する基本的な技術や知識を習得することにより、介護に関する様々な不安が払拭され、多様な人材の参入促進のきっかけを作ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一部の会場において、市町村と連携することにより、会場使用料の節減につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法の改正による外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保	
事業の内容（当初計画）	在留資格「介護」に加えて新たな在留資格「特定技能」も含めた外国人介護人材への対応のため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材受入れ推進連絡会議」を運営。外国人介護人材の円滑な受入れが進むよう先進事例を紹介した事例集の作成や、その内容の周知・理解促進等に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議の開催（2回程度）、事例集を作成して介護事業所等に配布、研修の実施（2回程度）	
アウトプット指標（達成値）	「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 外国人介護人材受入れ推進連絡会議を開催したことにより、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取組み等を認識することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護人材の資質の向上・定着促進等 地域支援事業	【総事業費】 2,721 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の職場定着及び若い世代に対する福祉・介護への理解促進	
事業の内容（当初計画）	府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、小中学生などに福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村において介護人材のスキルアップや定着支援、地域における福祉・介護への理解促進に向けた取組みを進める。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施（1市）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→申請のあった市において、介護の仕事のやりがいや魅力が伝わるエピソードを募集し、優良事例として認められる作品に対して市長表彰の授与を実施。また、受賞作品については専門学生によってマンガ化・冊子化し、市内中学生へ配布することで介護職の魅力発信のみならず、職業紹介にも繋がっている。 令和2年度においては、当初3市が申請予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、事業実施が困難であるから、結果1市のみの申請となった。	
	（1）事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、介護職の魅力発信の取組みや福祉・介護への理解促進を図ることができた。	
	（2）事業の効率性	

	市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000人（講座数：40講座）） 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：812人 講座数：34講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →研修修了者へアンケートを実施 回答者の約96%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答	
	<p>（1）事業の有効性 展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。</p> <p>（2）事業の効率性 外部有識者等で構成される運営会議を年2回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,412 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数 10,000人）	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】2,964人 ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 2,361人 ・社会福祉施設職員等研修（補助研修） 603人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度・活用度の平均が4.32点(5点満点)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職</p>	

	<p>員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 法人1施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№11（介護分）】 介護人材確保・職場定着支援事業 初任者・実務者研修受講支援事業 （代替職員確保による実務者研修支援事業）	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	・職員が実務者研修を受講するにあたって、研修を受講する職員の代替職員を新規に雇用する、又は労働派遣事業者を通じて代替職員を確保するために、必要な経費を補助する事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設等で働く職員が実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部を補助することにより、職員の資質向上と職場定着を支援する。 ○補助対象事業所：大阪府内に所在する指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・指定地域密着型介護老人福祉施設（821施設（令和2年4月1日現在））	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修修了者数（6人） 代替職員数（6人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職員の資質向上 観察できなかった 観察できた → 実務者研修修了者数：6人 代替職員数（新規雇用）：6人 研修の修了による職員の資質向上を図ることができた。 （1）事業の有効性 無資格で働く職員の資格取得を支援するとともに、当該職員の代替職員を新規に雇用することにより、職員の資質向上及び職場定着並びに新規参入を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は研修受講料の補助と職員が研修を受講する間の代替職員の雇用経費の補助を複合的に実施することで申請事業者がそれぞれの状況に応じて事業を選択できる環境を整えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 要介護者口腔保健指導推進事業	【総事業費】 0円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を420名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、介護従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能的口腔ケア実地研修の受講者数（420名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み研修未実施	
事業の有効性・効率性	研修が実施できなかったため観察できなかった (1) 事業の有効性 研修未実施 (2) 事業の効率性 研修未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 24,391 千円
事業の対象となる区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の23市町 ・大阪市(大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市(堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市(大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標:市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数(累計)(R1年度末:344人⇒R2年度末:482人) ・市民後見人養成等に参画する市町村数(令和元年度:23市町⇒令和5年度:全市町村)	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒令和2年7月～8月にオリエンテーション、8月～10月に基礎講習(4日間)、11月～3月に実務講習(7日間)・施設実習(2日間)を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整(8～12回)、活動支援(バンク登録者研修(8回)専門相談(60回程度))を、1年を通して行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人バンク登録者数 (R1年度末(見込)899人⇒令和2年度末:997人)	
アウトプット指標(達成値)	・市民後見人バンク登録者数(令和元年度末:925人⇒令和2年度末:1,003人)	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施</p> <p>指標：市民後見人の受任者数（累計）（R2 年度末：406 人） 市民後見人養成に参画する市町村数 （R2 年度末：23 市町）</p>
	<p>（1）事業の有効性 令和 2 年度は、23 市町で 78 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は 33 人であった。</p> <p>（2）事業の効率性 実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 権利擁護総合推進事業	【総事業費】 38,098 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談)を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施(専門相談)を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員(弁護士・社会福祉士)とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する(1回程度)。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する(1回程度)。 ・ 自治体職員や地域の相談機関等の職員が、支援が必要なケースを早期に発見し、必要な助言・支援等の対応が行えるよう資質の向上を目的としたマニュアル及び研修プログラムの作成等を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500件、ケース検討の実施(専門相談) 48件 ・ 事例検討会参加者数(合計) ⇒ 100名程度 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒ 530 名程度 ・研修プログラム等に係る講習会の実施 ⇒ 200 人程度
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例のサポート(電話相談) 392 件、ケース検討の実施（専門相談）17 件 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 58 名 ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数 ⇒ 421 名 ・研修プログラム講習会参加者数 ⇒ 23 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上</p> <p>（1）事業の有効性 権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No15 (介護分)】 介護支援専門員法定研修等補助事業	【総事業費】 28,507 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の養成及び資質向上を担う介護支援専門員法定研修等を実施することで、継続的に質の高い介護支援専門員を養成し、要介護者等に対してよりよいケアマネジメントを提供する。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い発生した会場キャンセル代や介護支援専門員との連絡調整等にかかる経費について、補助を行う。 ・対象となる研修 ①介護支援専門員実務研修 ②介護支援専門員再研修 ③介護支援専門員更新研修（実務経験者向け） ④主任介護支援専門員研修 ⑤介護支援専門員実務研修受講試験	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員法定研修の受講者数及び受験者数 ①実務研修 500人 ②再研修 300人 ③更新研修（実務経験者向け） 2,000人 ④主任介護支援専門員研修 500人 ⑤介護支援専門員実務研修受講試験 3,000人	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員法定研修の受講者数及び受験者数 ①実務研修 522人 ②再研修 217人 ③更新研修（実務経験者向け） 1,377人 ④主任介護支援専門員研修 501人 ⑤介護支援専門員実務研修受講試験 2,947人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：コロナ禍においても介護支援専門員の資質向上を図る。 観測できなかった <input type="checkbox"/> 観測できた→ 本事業を活用することで研修の延期、再開	

	<p>にあたっての収支の目安を立てることができ、スムーズな事業実施が可能となった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症対策を講じることができ、安心して研修等の実施ができる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体との連絡調整を密にし、統一した感染症対策を講じることによって経費削減に努めるなど、連携が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 5,987 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成 30 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 699,451 人、そのうち認知症高齢者が 104,918 人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は 73,653 人、その他の 31,265 人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。</p> <p>アウトカム指標：認知症の対応力向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	60
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	60
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	60
	4	認知症介護基礎研修	4	300
	5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3
	6	認知症サポート医養成研修	1	20
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	100
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	550
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	130
アウトプット指標（達成値）	研修名称		開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	-	-
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	-	-
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	-	-
	4	認知症介護基礎研修	-	-
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	-
	6	認知症サポート医養成研修	1	4
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	145
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	148
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	-
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	46
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	71
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	52
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修の機会が減るなか、感染対策を取りながら研修の機会を確保し認知症の対応力向上につなげた。			
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費】 2,517 千円
事業の対象となる区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度Ⅰ以上)は、2017年9月末時点で31,607人となっており、今後も年間1,000人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容(当初計画)	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウト プット 指標（当 初の目 標値）		研修名称	目標 開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	20人
	4	認知症介護基礎研修	4回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人
アウト プット 指標（達 成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	2人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	20人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	9人
	4	認知症介護基礎研修	4回	94人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	-
	6	認知症サポート医養成研修	-	4人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	-	-
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	-	-
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	-	-
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	-	-
	11	看護職員認知症対応力向上研修	-	-
事業の 有効性・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修の機会が減るなか、感染対策を取りながら研修の機会を確保し認知症の対応力向上につなげた。			
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の専門職のそれぞれの養成目的が異なること等により専門職の持つ価値観に相違があることから、多職種がチームとなってサービスを提供する際には、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。</p> <p>このため、多職種連携の重要性に関する知識や実践に必要なスキル獲得を通じて、経験を積み重ね、振り返り、それを踏まえさらに必要な知識・スキルを補完し、実践につなげていくという地道な取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施 ② 質の高い在宅生活の適切な支援による再発・重度化の防止</p>	
事業の内容 (当初計画)	① 多職種協働による認知症の方の意思決定支援推進研修の実施 ② 多職種連携及び具体的事例を活用した専門研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① ガイドラインの理解と意思決定支援推進のための講演会を1回開催。 ② 意思決定支援に関する講義及び具体的事例を活用したグループワーク研修 1回開催	
アウトプット指標 (達成値)	多職種協働による意思決定支援の推進研修を開催 (R2. 10. 28) ① 講演「BPSDのトータルケア」を実施 ② 「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援について」講義とグループワークを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた認知症の人にかかわる医療・介護の専門職が、求められる専門性の発揮と役割について互いに共有し、またグループワークを行うことで多職種間のネットワークづくりに役立った。認知症の人へのケアを行う支援者が医学的知識を理解し、認知症の人が日常生活を送るうえで、質の高い医療介護支援を受け、重度化再発防止	

	<p>に役立てられた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修の機会が減る中、講義とグループワークにより多職種協働と認知症の人の意思決定支援の理解をすすめる研修効果をあげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症の人の意思決定支援のプロセスを模擬事例を用いたり、動画を視聴してグループワークにより検討したことで、効率よく理解の深度が進んだ。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 大阪ええまちプロジェクト	【総事業費】 25,611 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。 アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、高齢者の生きがいつくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域貢献団体等への伴走型支援 15団体 生活支援コーディネーターへの養成研修 2回 行政職員・生活支援コーディネーター向け研修 1回 生活支援コーディネーター向け実践研修 5回	
アウトプット指標（達成値）	地域貢献団体への伴走型支援 プロジェクト型支援 19団体 随時個別相談型支援 8団体 計27団体 生活支援コーディネーターへの養成研修 2回 行政職員・生活支援コーディネーター向け研修 1回 関係者間のネットワーク化事業 地域団体等情報交換会 19回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 ・総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R2.8時点） 訪問型サービス 12市町	

	<p>通所型サービス 7 市町</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心に した関係者間のネットワークを強化することで、住民ボラ ンティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化 が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の 住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた 役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要 な支援に限定して実施。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 7,954 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (2 市) 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の開催など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメントの推進を支援。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <p>①重点支援市・保険者における短期集中予防サービスへのスーパーバイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における短期集中予防サービスの普及展開と効果的な実施を目指し、事業所個別支援と地域課題に合わせたスーパーバイズ <p>②介護予防活動強化推進事業戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーの重点支援市等への派遣</p> <p>①大阪府アドバイザーの市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントの知識を有するアドバイザーを、重点支援市等へ派遣し、地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等の技術的な支援を行う。 <p>(ア) 重点支援市・保険者への派遣</p> <p>(イ) その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣</p> <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p>	

	<p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催 <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する自立支援に資する地域ケア会議、総合事業短期集中予防サービス、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等を支援する専門職の指導者等を養成 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（リハビリ専門職研修、生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール） (イ) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（多職種合同実践研修） <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取組を推進するために、市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催 (ア) 介護予防ケアマネジメント担当者研修 (イ) 全体研修
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービスカンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー派遣：30回 ・専門職向け研修会の開催：13回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：3回
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービスカンファレンスの開催：15回 ・アドバイザー派遣：34回 ・専門職向け研修会の開催：15回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：5回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自立支援に資する地域ケア会議の開催：43市町村（府内全市町村）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和2年度、自立支援に資する地域ケア会議を府内全市町村で開催し、多職種協働のネットワークが構築できた。また、重点支援市・保険者において、運動・栄養・口腔プログラムとセルフマネジメントを実践する短期集中予防サービスを展開できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	重点支援 2 市・保険者に集中して支援を行い、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケア充実・強化支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。	
	アウトカム指標： ・5つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	・2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケア充実・強化支援研修を2回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、研修未実施	
事業の有効性・効率性	研修が実施できなかったため観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 研修未実施 (2) 事業の効率性 研修未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業	【総事業費】 46,128 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 アウトカム指標： ・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28 年) →17.7% (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援するとともに、介護ロボットの普及促進に向けて介護従事者・被介護者の負担軽減と安全確保等にかかる研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援 介護ロボット約 250 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 2 事業所 ・介護事業者への介護ロボットの導入・活用を促進するための普及研修 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット導入支援補助：63 法人 63 施設 介護ロボット 39 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 24 事業所 ・介護ロボット導入・活用促進の普及研修事業については新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善 1.7% (大阪府) 平成 28 年度：18.7%→令和 2 年度：17.0% (1) 事業の有効性 介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現場の労働環境・処遇改善を図った。 (2) 事業の効率性	

	補助金申請に関する手引き等を作成し、ホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 おおさか介護かがやき表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、介護人材の育成・確保・定着を図ることが必要である。 アウトカム指標：介護職の離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保・定着を図るための取組を行う介護保険サービス事業者を表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	おおむね10事業所を選定・表彰	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響で事業所がその対応に追われ、応募が見込めないことが予想されたため事業を見送った。	
事業の有効性・効率性	事業の実施を見送ったため、アウトカム指標は観察できなかったが、大阪府の介護職の離職率は【平成28年：18.7%⇒平成2年：17.0%】1.7%改善している。 (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 51,591 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標： ・介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 18.7% (28 年)	
事業の内容 (当初計画)	・介護ソフト、タブレット端末等 (以下「ICT」という。) を導入する事業者への費用の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ICT を導入する介護事業者への費用の一部支援 約 300 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・ICT 導入支援補助：61 法人 86 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった ⇒令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月末までにかけて交付決定を行い、最新の令和 2 年度介護労働実態調査の結果にはまだ効果が反映されていないため。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT を導入する介護事業所等への費用の一部を支援することで、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務を効率化し、介護従事者の負担軽減が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金申請に関する手引きや記載要領等を作成してホームページに掲載し、申請手続きに活用することで、申請事務の縮減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 9,800 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70	
	4	認知症介護基礎研修	4	400	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
	6	認知症サポート医養成研修	-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	150	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	160	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	292	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	200	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100	
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	1	14	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	102	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	28	
	4	認知症介護基礎研修	2	42	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	
	6	認知症サポート医養成研修	-	3	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	187	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	174	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	134	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	94	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	89	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	45	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	346	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	328	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた新型コロナウイルス感染拡大状況により、集合研修の機会が減るなか、ウェブでのライブ配信や録画配信をすることで研修の機会を確保し、認知症の対応力向上につなげた。				
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>				
その他					